

2021年度 山口県マスタースサッカーリーグ要項

1 目的

県社会人リーグや地域リーグ等でプレーした選手の受け皿として、新たな活躍のステージを設けることで、シニアリーグへの橋渡しとして、生涯スポーツとしてサッカー続ける選手を増やし、そこに集うサッカーファミリーへのリスペクトの下に交流と親睦を図ることを目的とする。

2 名称 山口県マスタースサッカーリーグ（以下「マスタースリーグ」という。）

3 主催 一般社団法人山口県サッカー協会（以下「県協会」という。）

4 主管 一般社団法人山口県サッカー協会 第1種(県社会人)委員会  
（以下「県1種社会人委員会」という。）

5 期間 2021年4月～2022年2月

6 運営

- (1) 日程、会場、運営担当チーム等の実務的な試合運営は、運営委員会で決定する。
- (2) 試合日の変更は原則として認めない。ただし、リーグ代表が天候・天災等により実施が不能と判断した時は、県1種社会人委員会委員長に報告の上、予備日程を含め順次、日程を繰り下げることにする。  
なお、予備日程を超える繰り下げが生じた場合には、各チーム代表者と協議の上、決定する。
- (3) 新型コロナウイルス感染症に係る事態が発生した場合は、「(一社)山口県サッカー協会第1種委員会<社会人>におけるサッカー活動の再開に向けたガイドライン」等に則り、県1種社会人委員会及び運営委員会等で協議し、決定する。

7 参加資格

- (1) 県協会に加盟登録した単独チーム、合同、補充のうちいずれの方法でも編成できるチームであること。
- (2) 選手は 県協会に登録された選手であること。試合当日までに35歳に達していること。  
（電子選手証または、登録選手一覧を保持している選手であること。なお、選手の顔が判別できるよう、印刷はカラーかつ鮮明なものであること）  
社会人リーグ、シニアリーグにエントリーしていても可。
- (3) 県協会に2021年3月31日までにエントリー表を提出すること。  
（背番号登録はなしとし、試合当日に当日使用する背番号をメンバー表に明記すること）
- (4) エントリーの追加は随時受け付ける。エントリー追加は、試合当日エントリー追加表を提出の上、運営担当が選手証の確認を行う。同一年度内でのチームの移籍は認めない。
- (5) 公認審判員3名以上(うち1名以上は3級審判員とする)を有するチームであること。  
相互審判制とする。
- (6) 本要項及び「(一社)山口県サッカー協会第1種委員会<社会人>におけるサッカー活動の再開に向けたガイドライン」を遵守するチームと選手、チーム役員（以下「役員」という。）であること。

8 競技方法

- (1) 前期・後期の2期制とする。
- (2) 前期については、参加チームをチーム所在地によりA（東）ゾーン、B（西）の2ゾーンに分け、各ゾーンにおいて総当り戦を行い、順位を決定する。
  - ・ Aゾーン（東）：※チーム名（決定後記載）
  - ・ Bゾーン（西）：※チーム名（決定後記載）

- (3) 後期については、前期各ゾーンの1・2位の4チームを上位グループ、3・4位の4チームを中位グループ、5位以下のチームを下位グループとし、各グループのリーグ戦により順位を決定する。  
ただし、前期同ゾーンのチームとは対戦せず、前期の当該チームの対戦成績（勝点・得失点）を加算し順位を決定する

## 9 競技規程

- (1) 別に定めた場合を除き、日本サッカー協会が定める「2020/2021年競技規則」を適用する。
- (2) 選手交代は競技開始前までに登録した最大9名の交代要員の中から、審判の許可を得て9名まで交代することができる。
- (3) ベンチに入ることのできる人数は、交代要員最大9名、チーム役員6名とし、メンバー提出用紙にて特定する。  
主審により退場を命じられた選手および役員は、自動的に次のマスターズリーグ1試合を出場停止とする（消化できない場合は、当該出場停止処分を受けたチームが出場する直近の公式試合となる。）。  
その後の処分は県協会の規律委員会が最終裁定を下す。
- (4) 警告による退場処分
- ① 本大会において、累積による警告が2回となった選手および役員は、次のマスターズリーグ1試合の出場停止処分を受ける。  
また、同一試合で警告が2回となり、退場を命じられた選手および役員は、次のマスターズリーグ1試合の出場停止処分を受ける（消化できない場合は、当該出場停止処分を受けたチームが出場する直近の公式試合となる。）。
- ② 同一試合で警告が2回となった選手は、次のマスターズリーグ1試合の出場停止処分を受ける。
- ③ 上記①、②における警告は、試合出場停止により処分されたものとし、累積されない。
- ④ 累積された警告での出場停止処分及び警告の累積は、マスターズリーグ終了時をもって効力を失う。
- (5) 外国籍選手は3人までエントリーを認め、3人が出場できる。
- (6) 未登録または二重登録などの不正選手が出場（未遂を含む）していた場合、それが判明した時点で試合を打ち切り、当該チームについては得点を0対3（当該チーム0点、相手チーム3点）として負け試合扱いとする。なお、既に行われた試合については、前述の取扱いを原則として可能な限り遡って適用する（この場合において、既に獲得された得失点差の方が大きい時には、大きい方を有効とする）。  
また、この該当チーム等の懲罰については県協会の規律委員会にて審議のうえ裁決される。
- (7) その他、本大会における規律・懲罰に関するものは、(公財)日本サッカー協会の規律委員会「規約・規程」に従うものとする。

## 10 試合時間

前期・後期リーグともに50分ゲームとし、延長戦等は行わない。

## 11 順位決定

### (1) 前期リーグ

- ① 勝点の多いチームを上位とする。  
勝：3点 引き分け：1点 負：0点 不戦勝の勝点：3点 不戦負の勝点：-3点
- ② 勝点と同じ場合は得失点差の多いチームを上位とする。  
不戦勝の得点：3点 不戦負の得点：0点
- ③ 得失点差が同じ場合は総得点の多いチームを上位とする。
- ④ 総得点と同じ場合は直接対決の試合結果による。

(2) 後期リーグ

① 勝点の多いチームを上位とする。

勝：3点 引き分け：1点 負：0点 不戦勝の勝点：3点 不戦負の勝点：-3点

② 勝点と同じ場合は得失点差の多いチームを上位とする。

不戦勝の得点：3点 不戦負の得点：0点

③ 得失点差が同じ場合は総得点の多いチームを上位とする。

④ 総得点と同じ場合は直接対決の試合結果による。

※ 上位グループに限り、順位が上記①～④においても決定しない場合は、県1種社会人委員会並びに該当チーム代表者の協議により順位決定方法を決定する。

1.2 審判員

(1) 審判員は有資格者による担当チームの審判とする。(審判員は審判証を持参すること。)

(2) 審判員は審判服を必ず着用すること。(シャツ、ショーツ、ソックス、ワッペン等)

1.3 ユニフォーム

(1) (公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程(2020年11月19日改正)に準拠したユニフォームを着用すること。

(2) F PおよびG Kは審判員と類似(黒、紺等)のユニフォームを用いることはできない。

(3) ユニフォームとはシャツ、ショーツ、ソックスが1セットである。

(4) 正と異なる色のユニフォーム、背番号等をエントリー表にて届け出ること。

(5) ユニフォームの色を変更する場合は、エントリー追加・変更届により届け出ること。

(6) アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用すること。

(7) アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし、原則としてチーム内で同色のものを着用すること。

1.4 その他

(1) 優勝したチームは、次年度に行われる日本スポーツマスターズ中国地域予選会への出場の権利と義務を負うものとする。なお、やむを得ない事情で中国地域予選に出場できないと県1種社会人委員会で判断した場合は、準優勝チームが繰り上がることとする。

(2) メンバー提出用紙及び選手証は試合開始30分前までに本部に提出すること(時間厳守)。

(3) 大会期間中の負傷及び、事故の処理は当該チームが負うものとし、スポーツ傷害保険等に加入することが望ましい。

(4) 試合球や副審フラッグ等の試合運営用具は県1種社会人委員会で準備する。

(5) 電子選手証または、登録選手一覧には、顔写真を貼付されていることとし、原則、紙等に印刷されたものをメンバー提出用紙と一緒に提示とする。なお、電子選手証は、スマートフォンやタブレット等での提示も可とする。ただし、顔写真を免許証等で代用することは認めない。

(6) 参加料は1チーム38,500円(消費税込)とする。

(7) 参加申込み手続きは、以下の通りとする

①参加調査票を2021年3月8日(月)の正午までに県協会事務局に提出(FAX可)すること。

②エントリー表の提出に併せて、2021年3月31日(水)迄にプライバシーポリシー同意書、参加料38,500円を現金書留又は、持参にて提出すること。

〒753-0048 山口市駅通り2-7-18 トヨビル203

(一社)山口県サッカー協会 Tel. 083-920-5700 Fax. 083-920-5701

- (8) 運営委員会は、2021年3月28日(日) 16時より、山口県立おのだサッカー交流公園管理棟のセミナールームで開催する。  
詳細(含むエントリー表の様式等)については、参加申込みチームへ追って連絡する。なお、エントリー表は運営委員会後にデジタルファイルにてメールで提出すること。
- (9) 本要項に制定されていない事項については、運営委員会で決定することとする。その他、運営に関する疑義が生じた場合は、県1種社会人委員会において協議の上、決定する。